

海岸施設等総点検の結果について

平成16年11月29日 高知県港湾空港局 海岸課
高知県森林局 森林整備課

1 調査目的

10月20日の台風23号により、菜生海岸の堤防が倒壊し、背後住民の尊い生命が失われました。

台風23号の波浪は、室津港沖1.5km、水深26.8mに設置している波高計で有義波高13.55mを記録し、過去の最高値11.05mを大幅に越えるとともに、室戸沖13kmの海面に設置したGPS津波計で最大波26.15mの異常な高波を記録しました。

この災害のメカニズムや災害対策等については、「菜生海岸災害調査検討委員会」(委員長:佐藤慎司東京大学教授)より報告される予定となっています。

一方、県内の海岸堤防は、整備以来40数年経過している施設が多く、老朽度等の実態を把握する必要があるため、県内全ての海岸堤防を目視により調査しました。

また、森林整備課においても、海岸課同様の調査を実施しました。

2 調査対象海岸の概要 森林整備課

県管理海岸は、10土木事務所(本山、越知を除く)・高知港事務所を対象とし、市町村管理海岸(市町村が管理者の漁港区域内の海岸)は、東洋町～宿毛市までの18市町村を対象として実施。

海岸に面した森林保安施設は、3林業事務所(安芸、須崎、中村)を対象として実施。

調査期間は、10月末より11月19日の間。

同様

背後に防護すべき家屋等が存する海岸保全区域285kmの内、施設の存する海岸数206海岸、219kmについて調査。

海岸に面した森林保安施設は、19kmについて調査。

コンクリートのひび割れ等の状況を様式に記載し、写真撮影。

同様

職員やNPOの協力による目視調査により、ひび割れ等の対応を要する箇所等をランク付け。

職員による目視調査により、ひび割れ等の対応を要する箇所等をランク付け。

3 調査結果の概要

ランク A：老朽やひび割れ等の補修を要する箇所。

県管理海岸では、室戸市菜生海岸や上川口港海岸等、9 海岸、9 2 1 m

市町村管理海岸では、松崎漁港海岸、5 m （ランク A の割合 0.4%）

海岸に面した森林保安施設では、根丸海岸等、4 海岸 2 7 6 m（1.4%）

ランク B：ランク A 程ではないが、今後継続した調査が必要な箇所。

県管理海岸では、安芸市西浜海岸等、3 6 海岸、5.4 3 7 m

市町村管理海岸では、中の島漁港海岸等 5 海岸、8 9 m（B の割合 2.5%）

海岸に面した森林保安施設では、生見海岸等、9 海岸 3 2 5 m（1.7%）

ランク C：現時点では対応を要しないもの。

県管理海岸では、1 7 3 海岸、189.499m

市町村管理海岸では、3 3 海岸、22.880m（C の割合 97.1%）

海岸に面した森林保安施設では、2 1 海岸 18.616m（96.9%）

注：海岸数は、重複している

4 今後の対応

ランク A と評価した海岸は、海岸課との合同調査で優先度を確認。

海岸に面した森林保安施設でランク A と評価した海岸は、各林業事務所
と森林整備課との合同調査で優先度を確認

「菜生海岸災害調査検討委員会」による、全国調査結果等を踏まえた国の
方針に沿って対応を検討。

同様

注：補修方法として、堤防前面を厚さ 5 0 c m のコンクリートで被覆する
場合、1 m 当たりの費用は、2 0 ～ 3 0 万円程度となる。

問い合わせ先 海岸課 0 8 8 - 8 2 3 - 9 8 8 6 直通

課長：島元、 担当：川村

森林整備課 0 8 8 - 8 2 1 - 4 8 6 8 直通

課長：大石、管理班長：吉村

高知県の海岸総点検総括表

H16.11.29

海岸 保全 区域	所 管 別	全海岸		施設のある海岸		危険度調査ランク						直立式防潮堤防		備 考 Aランク海岸
		海岸数	海岸延長 (m)	海岸数	海岸延長 (m)	A		B		C		海岸数	延長 (m)	
						海岸数	延長(m)	海岸数	延長(m)	海岸数	延長(m)			
指 定 あ り	河川局	85	89,284	84	74,682	6	505	19	4,085	84	70,092	84	69,170	鹿岡、菜生、吉良川 羽根、下山、岸本
	港湾局	19	178,954	17	69,197	2	326	9	1,073	17	67,798	14	22,049	須崎港、上川口港
	水産庁(県)	27	73,984	25	30,272	1	90	7	258	25	29,924	14	9,433	小室漁港
	水産庁(市町村)	62	84,778	33	22,974	1	5	5	89	33	22,880	24	9,947	松崎漁港
	農振局(耕地)	44	33,110	43	19,346			1	21	43	19,325	43	19,346	
	共管(耕地)	4	4,366	4	2,360					4	2,360	4	2,360	
	県 計		379,698	173	195,857	9	921	36	5,437	173	189,499	159	122,358	
	小 計	241	464,476	206	218,831	10	926	41	5,526	206	212,379	183	132,305	
指 定 な し	一般公共	48	242,420	21	19,217	4	276	9	325	21	18,616	21	19,045	根丸、黒耳、唐浜 爪白
	河口部		6,084											
合 計		289	712,980	227	238,048	14	1,202	50	5,851	227	230,995	204	151,350	
					全施設延長に対し		0.5%		2.5%		97.0%		64%	

注1 ランク A = 目視調査で補修を要すると判断した箇所。

ランク B = " ランクA程ではないが、今後、継続した調査が必要と思われる箇所。

ランク C = " 現時点では対応を要しない箇所。

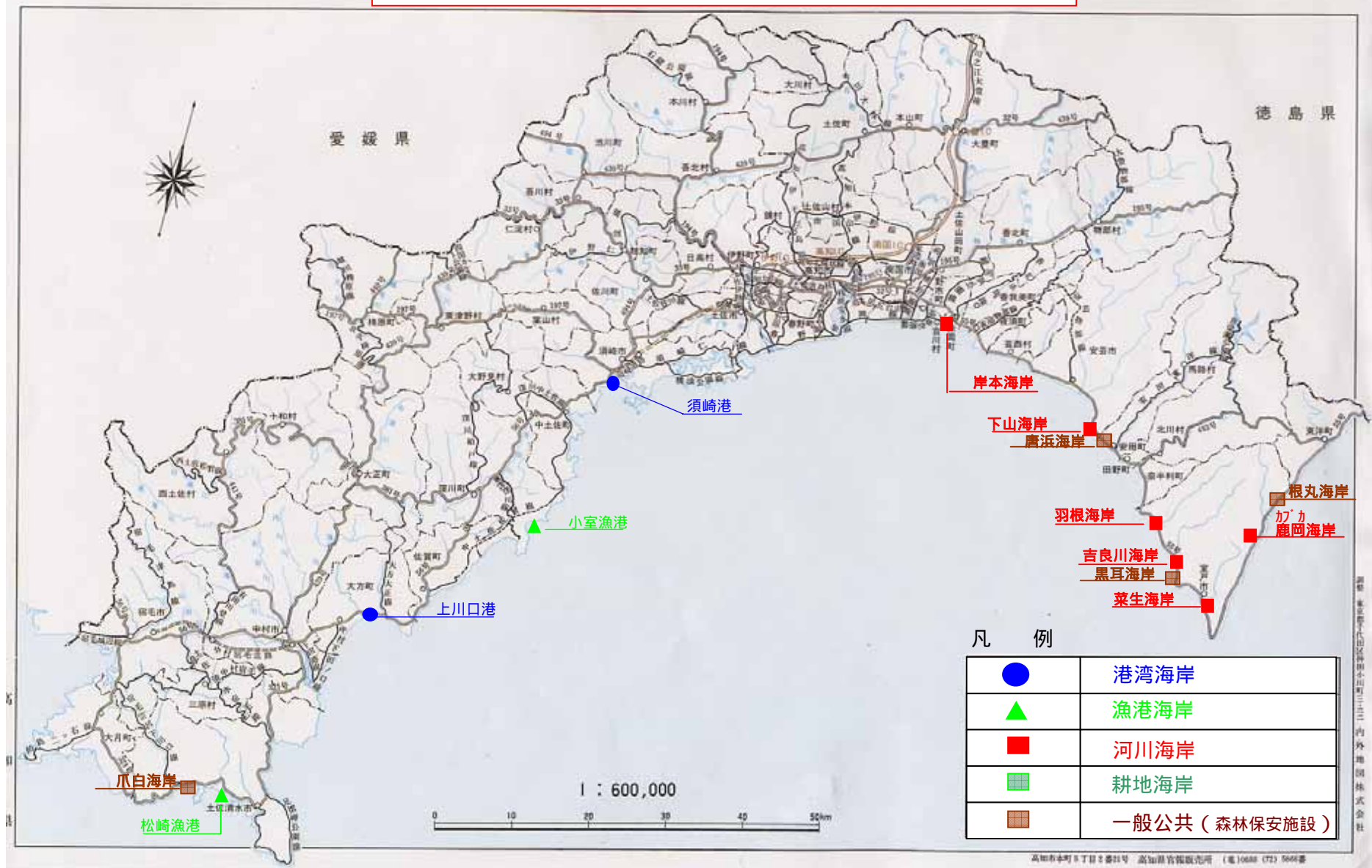
注2 直立式防潮堤防とは、前面に直立式のコンクリートがあり上部にパラペット、水叩きがあり、背後は石積みやブロック積みのタイプ。

直立式堤防以外には、緩傾斜堤防や胸壁などがあります。

海岸に面した森林保安施設は、一般公共の施設のある海岸に区分。

平成16年11月 海岸総点検結果（危険度ランクA）箇所位置図

高知県



総点検とひび割れの状況(須崎港海岸)



○補修工法について

・壁面ひび割れ部分の補修工法については、イメージ図にあるように、既施設へのコンクリートによる被覆が基本的な考え方になるものと思われる。また、水叩き部の空隙についてはコンクリートを充填するなどの工法が考えられるが、「菜生海岸災害調査検討委員会」などにより強度や経済性を考慮し、もっとも効果的な工法を用いる。

補修工法イメージ図

